

CSRとマネジメント

私たち は人権・労働・環境・腐敗防止など、企業市民として果たすべき社会的責任をCSR基本方針として定め、企業活動に反映させています。

CSR基本方針

当社グループではCSR基本方針を定めるとともに、企業活動にこれを反映させることで、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けられるよう、CSR推進体制を整備しています。

CSR 基本方針（2011年1月18日改訂）このCSR基本方針は、太田精化及び全ての太田精化グループに適用します。

人権	私たちは、基本的人権を尊重し、人権侵害には加担しません。
労働	私たちは、労働者の多様性、人格、個性を尊重し、雇用の確保と安全で働きやすい環境を確保するとともに、強制労働や児童労働はさせません。
環境	私たちは、自然環境と企業との共存を必須課題とし、汚染の予防、限りある資源の有効活用、自然環境の保護と回復に努めます。
公正・コンプライアンス	私たちは、公正・透明・自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、一切の腐敗(不正)行為はしません。また、国内外の法令(その他合意した事項)を遵守します。
消費者	私たちは、今後とも、より安全で環境にやさしい社会的に有用な製品、サービスを開発し、提供し続けます。
コミュニティー	私たちは、常に社会の一員であることを念頭に置き、地域活動へ積極的に参加し、市民社会の秩序や安全性確保に努めます。 また、企業活動に関する情報を適切に公開します。
情報の保護	私たちは、企業財産である情報及びプライバシー情報を保護します。
リスク管理	私たちは、定期的な事業の評価を行うことにより新たなリスクを早期発見し、そのリスクの排除に努めます。
経営資源	私たちは、企業活動の源泉である経営資源の適正配分と利益の確保に努めます。
教育	私たちは、これらを達成するために、全役員及び全従業員に対して継続的に教育を実施し、CSR取組の体制を向上するよう努めます。

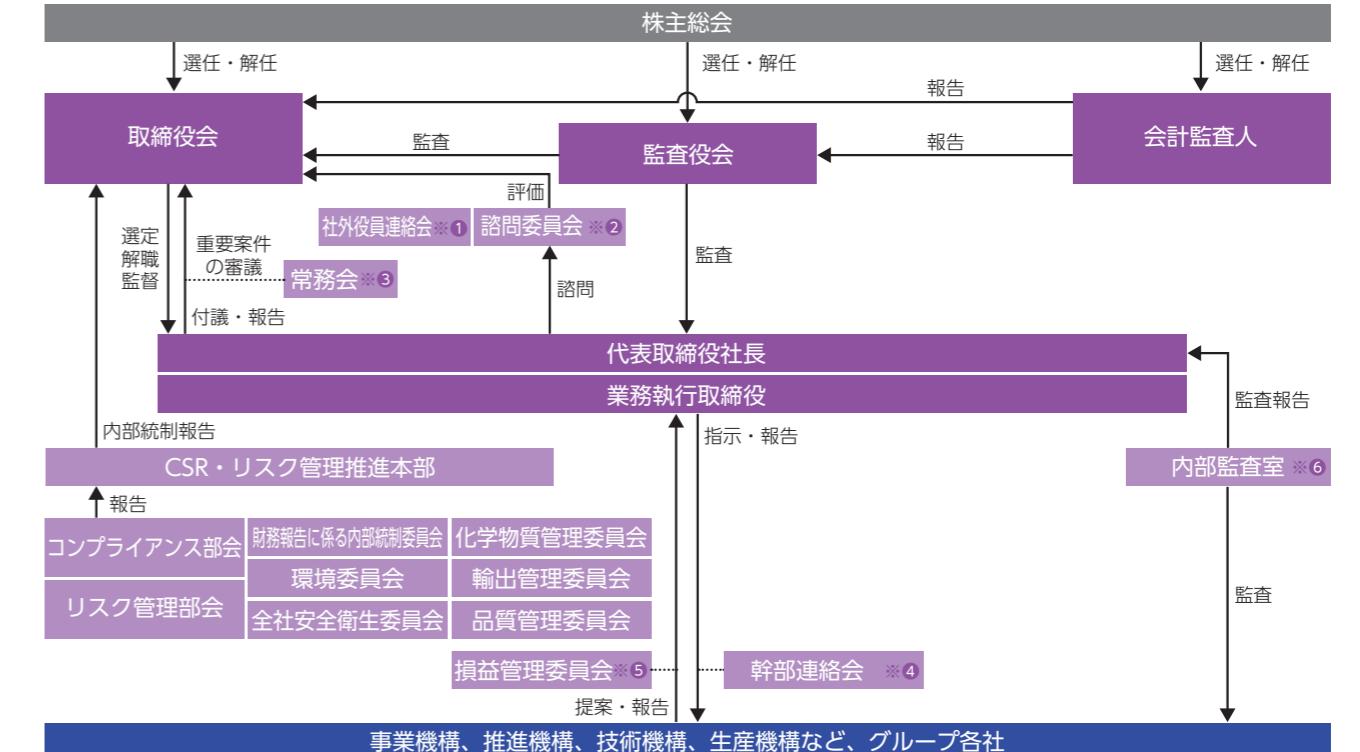
■ コーポレート・ガバナンス

当社グループは経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが経営上の重要な課題の一つであると考えています。

■ コーポレート・ガバナンス体制

2017年6月29日現在、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて意思決定の監視・監督機能を強化するため、取締役8名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しています。

● ヨーポレート・ガバナンス体制図



※① **社外役員連絡会**：社外取締役、社外監査役全員を構成員として必要に応じて開催され、取締役会の運営、当社グループの経営、監督に関する情報について、社外役員が独立した立場で情報交換を行うこととしています。

※2 諸問委員会：社外取締役、社外監査役、代表取締役社長を構成員として必要に応じて開催し、取締役会の運用評価、取締役の選任・報酬などの特に重要な事項の検討にあたり、社外役員と代表取締役社長が意見交換することで透明性、客観性を確保しています。

※③ 常務会：グループ全体の基本戦略の検討、提案の場として、経営トップ及び関係する取締役の参加により適宜開催しています。

※④幹部連絡会：取締役と各組織の責任者が出席し、意思決定の周知徹底と各組織単位の業務執行方針の確認や、執行状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。

※5 損益管理委員会：当社グループの中期計画、予算の審議、設備投資に関する審議と損益管理を行う組織で、案件により事業部・事業所代表者を招集するなど、機動的に審議を行っています。

※⑥ 内部監査室：業務に精通し、高度な専門知識を持ったスタッフで構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価し、監査結果を代表取締役社長に報告しています。

【意思決定・業務執行体制】

当社の取締役会は当社グループの経営に関する重要事項を決議しています。定期的に開催される取締役会のほか、「常務会」「損益管理委員会」を適宜開催し、グループ全体の基本戦略や、中期計画などの経営上の重要事項の審議や結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正に実行する体制としています。また、業務執行については、職務権限に関する社内規程を定め、職階に応じた責任範囲を明確にし、適切に権限委譲をすることで、迅速な意思決定ができる体制となっています。

【監查体制】

当社は監査役会設置会社の形態を採用し、監査役会は会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、組織的かつ効率的な監査・監督機能を実施しています。また、監査役は取締役会や社内の重要会議に出席し、必要に応じて説明を求め、かつ意見を述べるほか、議事録や稟議書などの重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行状況を監査して、当社グループの業務が適法かつ適正に行われていることを確認しています。

【CSR・リスク管理推進体制】

当社グループのCSR推進体制とリスク管理体制を強化するために、CSR・リスク管理推進本部を設置しています。本部内には2部会・6委員会を設置し、それぞれのテーマや課題に沿って、活動に取り組んでいます。四半期ごとに活動の推進状況を報告し、活動状況を確認して今後の活動に対する意見交換を行っています。

● リスク管理部会

当社グループ全体のリスクを抽出し、評価・選別を行い、経営上対応が必要なリスクについての審議を行い、リスク回避・低減の措置を講じています。

● コンプライアンス部会

当社グループが関係する法令、社内規程及び倫理規範などの順守体制の整備・維持を行っています。

● 財務報告に係る内部統制委員会

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備を行うとともに、適正に機能していることを内部監査人から評価を受け、内部統制報告書の作成を行っています。

● 環境委員会

当社グループが企業活動を行う上で環境保全に関する各種テーマの抽出、目標や行動指針の策定を行い、結果に基づく評価・見直しを行っています。

● 全社安全衛生委員会

関係法令、労働協約及び就業規則の順守体制の整備・維持を行うとともに、当社グループの全役職員の安全と健康のため労働災害や疾病の防止など、快適な職場環境の整備を行っています。

● 化学物質管理委員会

当社グループが取り扱う化学物質に関して、化学物質管理システムの維持・更新、各種法規制や化学品安全情報の社内伝達や関連部門との連携により、化学物質を適正に管理する体制の維持に努めています。

● 輸出管理委員会

当社グループの安全保障貿易管理体制の維持・管理を行うとともに、定期的に各部門の内部監査を行っています。

● 品質管理委員会

当社グループで生産・販売される製品の品質管理体制の維持・向上に取り組むとともに、製品の設計段階からそれを製造・販売し、お客様へお届けするまでの全ての活動を品質として捉え、グループ全体で品質の向上に取り組んでいます。

■ コンプライアンス

当社グループは法令や社内規程だけでなく、社会常識や倫理観に則した誠実・公正な企業活動を通じて社会に貢献することが重要だと考えています。

■ 推進体制

CSR・リスク管理推進本部傘下の各委員会委員長を部員として構成されるコンプライアンス部会のほか、グループ各社の各組織単位にコンプライアンス責任者・担当者を置き活動しています。また拠点ごとに男女各1名のハラスメント相談員を置いています。

■ 推進活動

コンプライアンス部会が中心となり、意識付けと教育を主体に全社的な推進活動を行っています。今期からは、パワーハラやSNSからの情報漏えいなど、身近な題材を取り上げた「コンプライアンス便り」を毎月配信し、役職員に対する意識付けを行っています。

2016年度は以下の研修を実施しました。

- 新入社員に対する研修
- 入社4年・6年・8年目の若手・中堅社員に対する研修
- 管理職を対象とした外部講師による講習会

これらの意識付け・教育に加え、3か月ごとに全ての部署を対象としたアンケート形式のコンプライアンス

監査を実施し、推進状況を確認しています。そこで確認された事案に対しては個別に対応し改善を図っています。



営業職を対象として独占禁止法に関する講習会を開催しました。200名以上が出席し、カルテルに巻き込まれないための注意点などを学びました

■ 内部通報制度

当社グループが企業活動を行うなかで、法令及び社内の企業倫理憲章・行動規範や諸規則などに違反する行為、違反するおそれのある事項を早期発見・是正するために、CSR推進部と監査役を窓口にした企業倫理ホットラインを設置しています。専用電話番号とメールアドレスにて役職員からの相談・意見を受け付け、相談者に不利益な扱いがされないように配慮し、相談者の個人情報・相談内容は厳格に管理しています。

■ 情報セキュリティ

私たちが企業活動を通じて入手した情報、産み出した情報、役職員の個人情報は情報資産として適切に取り扱い、大切に管理するとともに、各種研修を通じて情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

■ 情報セキュリティに対する考え方

私たちが取り扱う情報資産には、取引先様に関するもの、製品の配合や製造方法などに関するもの、会社経営に関するもの、役職員の個人情報など多岐にわたります。各種情報の電子化、ペーパーレス化を推進するとともに、電子化された情報に対してはセキュリティの向上に優先的に取り組んでいます。また、教育や研修を重ねる事で、日常取り扱っている情報の重要性を再認識し、情報の保護に努めています。

■ 管理体制

最高情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ管理者を設置するほか、各種情報を取り扱う部門単位、取引先

様が来訪される事業所単位に実施責任者を置き、組織的な管理体制の構築を目指しています。各種情報資産は情報資産区分に基づき分類され、各区分に応じた管理を行っています。

■ 取り組み

電子情報については、専門部署がIT資産管理システムやコンピューターウィルス対策ツールなどによる技術的な対策を行っています。新入社員研修時に情報セキュリティを取り上げることで意識付けを行うとともに、グループウェア上で各種情報発信や注意喚起を継続的に行なうなど、情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

MESSAGE 担当役員メッセージ

2016年度活動報告

今年度は、2015年度で問題となった芳香族アミンの件に関し、引き続き全社安全衛生委員会と化学物質管理委員会が連携し、従業員の健康障害防止、法規制に関する対応を行いました。輸出管理委員会は子会社である九州大日精化工業株式会社で安全保障貿易に関する説明会を行いました。また主要な海外子会社に対し、映像によるコンプライアンス研修を開始するなど、活動範囲も広げながら取り組みました。

最近の傾向として、複数の委員会にまたがるテーマが多くなっています。それぞれが連携して、社会の要請に応えるよう、取り組んでいきます。



CSR・リスク管理推進本部
本部長
齋藤 修